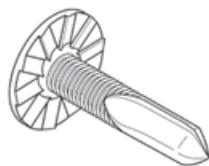


# 製品のデザインは権利化できます!

## 意匠権を活用してしっかり保護!

- 製品のデザインは、利用者のニーズやトレンドを先取りするかのように時代とともに変化します。個性的なデザインほど製品の売れ行きを伸ばすことがよくあります。
- 魅力のあるデザインになってくると、まねをされやすいことがあります。この製品のデザインを知財として守るのが意匠権です。
- 意匠権を得るためにには意匠登録出願を行い、特許庁の審査を経て、意匠登録を受けねばなりません。

### 物品の形状のデザイン



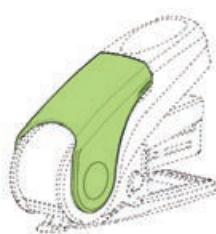
意匠登録 第1585466号  
株式会社総合車両製作所



意匠登録 第1547821号  
アップル インコーポレーティッド

### 物品の部分的な形状のデザイン

(緑で示した部分が「物品の部分的な形状のデザイン」)



意匠登録 第1302338号  
マックス株式会社



意匠登録 第1575360号  
株式会社岡村製作所

### 形状と模様が結合したデザイン



意匠登録 第1244162号  
ルイ ヴィトン マルチエ



意匠登録 第1403965号  
株式会社アシックス



意匠登録 第1626108号  
江崎グリコ株式会社



意匠登録 第1596978号  
一般社団法人日本野球機構

### 形状と色彩が結合したデザイン

意匠権に関する課題解決や製品デザイン保護のための権利活用を支援します!

相談無料

秘密厳守

お気軽にご相談ください!

INPIT岡山県知財総合支援窓口

[開設時間] 毎週月曜日～金曜日

(祝祭日、年末年始は除く) 8:30～17:15

[住 所] 〒701-1221

岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3F

[電 話] 086-286-9711

岡山知財窓口

検索

[運営機関] 公益財団法人岡山県産業振興財團・一般財団法人岡山県発明協会



(独)工業所有権情報・研修館事業

2019.05